

第2回 西予市都市計画マスタープラン等検討委員会

(野村地区の見直し)

日時：令和2年1月30日(木) 17時00分～

場所：野村林業センター2階 第2会議室

《次 第》

1. 開会・あいさつ

2. 議事

- (1) 都市計画マスタープランの見直し(素案)について(資料1 P1～P11)(資料2)
- (2) 立地適正化計画の見直し(素案)について(資料1 P12～P28)(資料3)
- (3) 河川周辺の整備計画(案)について(資料1 P29～P31)(資料4)

3. その他

4. 閉会

【配布資料】

- ・資料1：西予市都市計画マスタープラン等検討委員会 第2回資料
- ・資料2：西予市都市計画マスタープラン(見直し版)
- ・資料3：西予市立地適正化計画(見直し版)
- ・資料4：河川周辺整備計画案

■出席者

【委員】

番号	区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	羽 鳥 剛 史	愛媛大学社会共創学部 環境デザイン学科准教授 西予市都市計画審議会会長	※委員長
2	まちづくりに関係する 団体に属する者	大 塚 晶 司	野村地域自治振興協議会会長	
3	女性で構成する団体に 属する者	谷 本 寿 子	西予市商工会女性部 野村支部長	
4	関係行政機関	中 島 稔 淳	西予土木事務所長	
5	市職員	清 水 昭 広	西予市建設部部長	
6		土 居 眞 二	野村支所長	
7	その他市長が必要と 認める者	井 関 陽 一	野村地区河川整備促進協議会 会長	
8		大 塚 俊 次	野村町専務区長会会長	
9		米 田 直	西予市観光協会 野村支部長	

※全員出席

【事務局】

建設課	三瀬課長、水野課長補佐、安田係長、宮崎主査
野村支所産業建設課	辻課長
野村復興支援室	大森室長、岡田係長
(株)エイト日本技術開発	田辺

■当日の様子



■議事

1. 開会・あいさつ

事務局・三瀬課長より、あいさつ。

2. 委員長あいさつ

愛媛大学・羽鳥委員長よりあいさつ。

(羽鳥委員長 愛媛大学准教授)

・よろしく申し上げます。議題に沿って進めてさせていただきます。

3. 議 事

(1) 都市計画マスタープランの見直し(素案)について(資料1 P1~P11)(資料2)

エイト日本技術開発より、都市計画マスタープラン等の検討について、資料1 P1~P11を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員)

・「野村保育園」の記述は「野村保育所」に修正してもらいたい。

(委員)

・資料2のP3-18の乙亥の里の記述については、「復興のシンボルとなる拠点施設を位置づけ」という記述は、「復興のシンボルとして位置づけ」に修正してはどうか。

・野村支所の整備は、既に事業が進められており令和4年秋口に整備完了予定であるので、「複合化を検討します。」でなく、「複合化を図る。」記述に修正してはどうか。

・P3-21の河川整備の方針について、「河川管理者との連携」の記述は、現在、河川整備促進協議会を立ち上げているので、協議会との連携も記述してはどうか。

(委員長)

・乙亥の里は、復興のシンボルとしての機能だけでなく、その他機能もあるので、復興のシンボルとしての機能を付加する記述にする。

・資料2のP3-21の公園、緑地の整備方針で、河川沿いの公園・広場・緑地の整備は、災害復興のメモリアルだけでなく、市民の交流の場としての位置づけも追加する。

(事務局)

・記述を修正します。

(委員長)

- ・用途地域の変更案のページは、計画書には反映されないのか。

(事務局)

- ・このページは、計画書には削除します。計画策定後に用途地域見直しを検討する予定です。

(委員)

- ・資料2のP3-25で、自治拠点が「小さな拠点の整備」と位置づけられているが、自治拠点といった記述で良いのではないかと。

(委員長)

- ・当時は、小さな拠点と言っていたが、これを変わるとなると、全部変えることになる。変えるべきか検討していただく。注釈で説明しても良いのではとも思う。

(事務局)

- ・修正を検討します。

(2) 立地適正化計画の見直し(素案)について(資料1 P12~P28)(資料3)

エイト日本技術開発より、検討委員会での検討内容の確認について、資料1 P12~P28を用いて説明。

(委員長)

- ・資料3のP4-30の野村支所の記述については、「生活拠点」と「生活サービス機能」の言葉が重複するので、「生活拠点としての」の言葉を削除してはどうか。

(委員)

- ・「誘導施設として位置づける。」という記述も分かりづらいので、削除してはどうか。

(委員長)

- ・分かりづらい文章なので、再度精査してください。

(事務局)

- ・検討します。

(委員)

- ・資料3のP4-12の図で、準工業地域の用途地域の指定がある地区を居住誘導区域に含めないとされているが、ここは住宅やアパートが建てられている。居住誘導区域に位置づけられない場合、どのような位置づけとなるのか。

(事務局)

- ・居住誘導区域から外れていたとしても、住宅は建てられるため、現状の環境が変わることはありません。準工業地域は、工業施設を誘導する目的で指定されているので、居住を誘導するのは望ましくないとのことから居住誘導区域から外しています。

(委員)

- ・準工業地域以外に工場などを建てることに問題はないのか。

(事務局)

- ・用途地域が指定されていない地域に工場等を建てることについては大きな規制はありません。

(委員)

- ・指定避難所として被災した保育所と体育館が位置づけられているが削除すべきでは。

(事務局)

- ・削除します。

(委員長)

- ・指定避難所の指定にあわせて更新する必要がある。

(事務局)

- ・現在、指定避難所の見直しを行っているので、見直しに合わせて修正します。

(委員)

- ・資料3のP1-13の西予市復興まちづくり計画の記述で、「肱川(宇和川)水系における野村ダムの放流によって」と言った記述は、修正すべきではないか。

(事務局)

- ・「肱川における氾濫により」に修正します。

(委員)

- ・資料3のP6-1の記述で、平成の記述「H52」は、令和の記述「R22」に修正する。

(委員長)

- ・年次の記載は全体を通してチェックしてください。
- ・ご意見がなければ、これまでの意見踏まえ、計画書を修正してください。
- ・都市機能誘導区域と居住誘導区域については、資料3のP4-23の形で進めていくことで了承をいただきたい。

(3) 河川周辺の整備計画(案)について (資料1 P29~P31) (資料4)

事務局より、河川周辺の整備計画(案)について、資料4を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員)

- ・児童遊園の位置が道路を挟んで広場とつながっているのですが、道路を迂回して、広場と児童遊園を一体化出来ないか。

(委員長)

- ・道路を迂回させることは可能なのか。

(事務局)

- ・民家があるので、現在の整備計画用地内では線形的に難しく、また、道路を整備するには既に農地として利用を予定している土地を新たに買収する必要があります。

(委員)

- ・被災した給食センターを迂回する案も出ていたと思うが。

(事務局)

- ・道路の線形が難しいと考えています。

(委員)

- ・左岸と右岸で整備される施設との連携を持たせるために、橋梁の整備が必要であると考えます。
- ・防災拠点とするのであれば、炊き出しができる防災かまどベンチにする等、検討いただきたい。

(事務局)

- ・橋の整備については現在、県と協議をしていますが、河川の流量を確保するためには1スパンで川を渡す橋にする必要があり、相当なコストがかかると予測されています。このため、今後5年間で行う整備の中で行うのは難しいと考え、計画から外しています。

(委員)

- ・左岸と右岸での連携を考えると橋は必要である。

(委員長)

- ・沈下橋を整備する意見も出ていたと思うが。

(事務局)

- ・現在、流量を確保するため、河床の掘削を行う改修計画を検討している中、沈下橋は設置するのは難しいと考えています。

(委員長)

- ・今度開催されるワークショップでは、橋梁についての議論はしないのか。

(事務局)

- ・2月16日のワークショップでは、本日示したA、Bの計画案たたき台とし、議論する予定ですが、必ず橋梁の話は出てくると思います。その際また、検討させていただきます。

(委員長)

- ・コスト面も含めて、住民と議論する必要があると思います。
- ・三島橋を充実させるといった考えもある。岡崎市では、橋をグレードアップして、橋上建築を整備する等の取組をしている。
- ・何か良い案があればよいが、次回ワークショップで議論していただきたい。

(委員長)

- ・県としての河川整備の状況はどうなっているのか。

(委員)

- ・まだ設計中であり、まず河川の機能踏まえた基本案を検討しています。

(委員)

- ・整備計画案の中に、住んでおられる方がいるが大丈夫なのか。

(事務局)

- ・ご指摘の部分については、整備計画案の修正を行う予定です。

(委員)

- ・整備区域の河川沿いの照明についての検討はどうなっているのか。

(事務局)

- ・今後の検討課題となります。
- ・昭和56年に河川管理者と協定を結び、乙亥の里整備と同時期に河川沿いの照明を整備しています。今回の整備を踏まえて、やり直すことになると思います。

(委員長)

- ・それでは本日の議事は以上とします。

(事務局)

- ・都市計画マスタープラン及び立地適正計画については、他に修正事項がありましたら、2月中にご連絡を頂きたい。
- ・河川周辺の整備については、2月16日にワークショップを開催予定であるので、よろしければご参加いただければと思います。

4. その他

- ・次回は最終の委員会として3月を予定しています。日程が決まりましたら早めに連絡いたしますので、ご出席の程よろしくお願い致します。

(委員長)

- ・河川の空間整備の検討も3月で終了なのか。

(事務局)

- ・ワークショップ結果を踏まえ、整備の方向性についてご提示しますので、3月の委員会でご承認いただければと考えています。

5. 閉会

事務局より、閉会のあいさつ。

以上